

多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
1	公募要領 1ページ 2 提案参加資格 (5)	「グループで応募する場合は、代表団体を定めること」につきまして。 代表団体に求められる要件はございますでしょうか。 例えば、本事業に係る業務の大半を担う企業等でなければならない、加えてその場合どの程度の比率であること等、基準があればご教示下さい。	<p>代表団体には、グループを代表して連絡調整等を県との間で行っていただきます。グループで応募する場合は、各構成員の役割と実施体制を提案の中で明示してください。 なお、グループで応募する場合は、全構成員が提案参加資格のすべての要件を満たす必要があります。</p> <p>グループで応募せずに、提携先等に業務を依頼する場合は再委託となります。再委託については公募仕様書に記載のとおり原則として禁止しておりますが、やむを得ず再委託をする必要がある場合は、企画提案書に再委託の合理的理由、業務範囲、再委託先が適切な遂行能力を有していること等を記載してください。 ただし、再委託しようとする内容が業務の大部分や根幹部分であると判断した場合、再委託は認められません。 また、再委託を行う場合は、事前(委託契約締結時)に、県の書面による承認を得る必要があります。</p>
2	公募要領 2ページ 3 スケジュール	「質問書」へのご回答日をご教示下さい。	本回答掲載日をもって回答日とさせていただきます。
3	公募要領 2ページ 6 企画提案書類の提出について	「提出書類」につきまして。 事業内容、類似の過去事業実績、会社概要、会社概要補足資料につきましては、グループでの応募である場合は、代表企業のみに係る書類の提出を求められているとの理解でよろしいでしょうか。	グループで応募する場合、全てのグループ構成員について、公募要領の2ページ6(1)に定める書類を提出してください。

多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
4	公募仕様書 2 ページ 4(2) メニュー開発に向けた個別 支援の実施	「20事業者」につきまして、昨年度の同事業で参加された事業者も対象になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、支援対象となります。 ただし、メニュー開発支援申込時にヒアリングした開発希望メニューや具体的な支援希望内容、さらに昨年度の実績を鑑み、県と受託者が協議の上で決定します。
5	公募仕様書 2 ページ 4(2) メニュー開発に向けた個別 支援の実施	「アドバイザー派遣各3回以上」につきまして、オンラインでの打ち合わせもカウントするとの理解でよろしいでしょうか。事業者によってはリアル訪問は敬遠される可能性がございますので、ご教示下さい。	アドバイザーが実店舗の雰囲気や店舗周辺地域の特性等を直接確認しながら助言や試食を行うことで、実店舗でのメニュー提供をより確実に実現させるため、現地訪問を原則とします。 支援対象者がオンラインでの支援を希望する場合は、その理由等を県が確認した上で、個別に判断します。
6	公募仕様書 2 ページ 4(2) メニュー開発に向けた個別 支援の実施	開発するメニュー数につきまして、数量に限定はなく、各事業者に応じた現実的な数量を目指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
7	公募仕様書 3 ページ 4(3) 新メニューの試食等の機 会の提供	「試食やテスト販売の機会を提供すること」につきまして。 当該イベントへの参加は、メニュー開発支援事業者の 応募に係る要件であるとの理解でよろしいでしょうか。 つまり、開発に成功した事業者は、例外なく当該イベ ントへの参加を求めるという理解でよろしいでしょ うか。	メニュー開発支援対象事業者が辞退しない限り、全支援対象事業 者が試食会等に参加できる様、調整を行ってください。 メニュー開発支援を行う際には、この取り組みを周知し、開催時期 を考慮した支援を心がけてください。
8	公募仕様書 4 ページ 4(5)② 実績報告	「委託業務収支決算(計算)書」と「委託業務にかかる 支出の費目別内訳」につきまして、エビデンス(証憑) の提出は求めないとの理解でよろしいでしょうか。	公募要領の3ページ、10(3)に記載のとおり、委託料には事業実施 に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印 刷製本費、賃借料、謝金、保険料など)が含まれます。これらの経 費は原則として領収書で確認できるものが対象となりますので、県 から求めがあった際に、提示できるよう保管してください。ただし、 受託者の会合や飲食費、委託業務と直接関係のない経費、また備 品購入などの財産取得に関わる経費は対象外となります。
9	公募仕様書 4 ページ 4(6) 業務実施体制の確立	「県からの申し入れ事項には、迅速かつ柔軟に対応 すること」は当然のことであると承知しておりますが、 細則につきまして事前に回数や期限を協議させてい ただくことは可能でしょうか。 例えばチラシやポスターのデザインは個人によって主 観が異なるため、確定させるのに千篇一律になりがち であるためです。	チラシやポスターを効率的に作成できる様、事前に方向性、イメー ジ、スケジュールなど、詳細を県と協議した上で進めてください。 対応回数の上限設定等は出来かねます。

多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
10	公募仕様書 1ページ 4(1) 食の多様性を普及・啓発 するためのセミナー の開 催	キャッチコピーは事業全体のキャッチコピーですか。 それとも、セミナーのキャッチコピーですか。	本事業の目的は、福岡県の多様な食文化に対応した飲食店や宿 泊施設を充実させることです。この目的を達成するために効果的 な、福岡県ならではのキャッチコピーをご提案ください。 なお、公募仕様書に記載のとおり、キャッチコピーはセミナーのほ か、試食会等での活用を想定しています。
11	公募仕様書 3 ページ 4(3) 新メニューの試食会等の 機会の提供	新メニュー試食等の機会における参加人数の目標値 はございますか。	参加人数の目標値は設定しておりませんが、新メニューを開発し た事業者が、質の高いフィードバックを得られる様、想定する試食 イベントや対象者数など具体的な実施内容をご提案ください。